

令和7年度 鹿児島県 省エネ・再エネ等 の補助金のご紹介



一般財団法人鹿児島県環境技術協会
鹿児島県地球温暖化防止活動推進センター
村井 聡



- 県・国の省エネ設備導入支援補助金を活用した設備更新の流れ
1. 設備更新のきっかけ
 - ・設備の老朽化(故障がち、約15年経過で部品調達困難)
 - ・経費削減(省エネ・地球温暖化対策)
 2. 計画・提案
 - ・鹿児島県省エネ設備等導入支援事業
 - ・経産省、環境省など各省庁の省エネ(ZEB化・省CO2化・省エネ投資促進など)支援事業
 3. 申請代行・施工
 4. 結果(実績・成果)報告
 5. 経過報告書(1年~5年)

省エネ・再エネで脱炭素経営を目指す事業所様向け



地球温暖化対策 セミナー

参加無料
定員50名

各種補助金活用で、
省エネ設備・再生可能エネルギーの導入は意外に簡単！



自転車発電



電気自動車等

入場
無料

体験会

in 奄美
大島

協力:鹿児島三菱自動車販売(株)・三菱自動車工業(株)

親子向けワークショップ



プラバンキーホルダーづくり

鹿児島県 省エネ・再エネ等 補助金の種類

鹿児島県補助金

A事業 電気自動車等の充電設備整備事業

→ EVの充電設備費及び工事費に補助。 国の補助金との併用可(設備のみ)

B事業 GX推進再エネ導入支援事業 (自立・分散型エネルギー設備導入支援事業)

→ 太陽光発電設備(+蓄電池)及び工事費に補助。 蓄電池のみは不可

C事業 省エネ設備等導入支援事業

省エネ診断の受診は必須

→ 空調設備、LED照明、高効率給湯設備、高効率換気設備、
コージェネレーションの設備費、工事費に補助

D事業 離島における電気自動車等購入支援事業

→ 鹿児島県の離島の方にEV、PEHV導入に補助 離島の個人も対象

A事業 電気自動車等の充電設備整備事業

鹿児島県補助金

県内の事業者の方などが電気自動車等の充電設備を導入される際の経費の一部を支援します。

対象：県内の給油所、商業施設・宿泊施設、月極駐車場・
マンション等、事務所・工場等

対象者：事業者等（大企業も可）

補助対象経費：設備購入費、設置工事費

（付帯設備工事費その他設備に係る費用を含む）

補助率： 県単独の場合：設備費および工事費 1/2

国の補助金との併用の場合：設備費 1/4



●A事業:電気自動車等の充電設備整備事業【事業者及びV2Hについては離島在住の個人も対象】

補助対象経費		国補助 注1	補助率	
			設備購入費	設備工事費(付帯設備工事費その他に係る費用を含む)
給油所への充電設備設置費用	急速充電設備 注2	あり	補助対象外	補助対象外
		なし	2分の1以内	2分の1以内
	普通充電設備等	あり	補助事業なし	補助事業なし
		なし	2分の1以内	2分の1以内
商業施設、宿泊施設等への充電設備設置費用 マンション等への充電設備設置費用 事務所・工場等への充電設備設置費用 月極駐車場への充電設備設置費用	急速充電設備 注2	あり	4分の1以内 注3	補助対象外
		なし	2分の1以内 注4	2分の1以内 注4
	普通充電設備等	あり	4分の1以内	補助対象外
		なし	2分の1以内	2分の1以内
V2H充放電設備設置費用		あり	4分の1以内	補助対象外
		なし	補助対象外	補助対象外
V2H充放電設備設置費用(離島注5の個人)		あり	4分の1以内	補助対象外
		なし	2分の1以内	2分の1以内

注1 「国補助」とは、経済産業省が交付するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金のことです。

注2 定格出力50kW以上の急速充電設備を対象とします。

注3 「国補助」の定額(1分の1以内)のものは対象外です。

注4 従業員駐車場、社有車駐車場に限っては定格出力10kW以上も対象とします。

注5 離島とは離島振興法第2条第1項の地域、奄美群島振興開発特別措置法第1条の区域を指します。

R6年度実績:25件

B事業 GX推進再エネ導入支援事業

鹿児島県補助金

(自立・分散型エネルギー設備導入支援)

県内の中小企業者の方などが太陽光発電設備、蓄電池を導入される際の経費の一部を支援します。

対 象：自家消費型太陽光発電設備、
蓄電池（太陽光発電設備と同時設置に限る）

対 象 者：県内の中小企業者等

補助対象経費：設備購入費、設置工事費

補 助 率：太陽光発電設備：5万円/kW（上限100 kW）→上限500万円
蓄電池：蓄電池価格（円）の1/3

上限20 kWh未満の電池：5.1万円/ kWh

上限20 kWh以上の電池：6.3万円/ kWh

ただし、上限87万円



●B事業:GX推進再エネ(自立・分散型エネルギー設備)導入支援事業【中小企業者等を対象】

補助対象設備	補助 対象経費	補助率(上限)	
自家消費型太陽光発電設備	工事費 設備費 業務費	5万円/kW 注6 (上限 100kW)	ただし、事業全体の費用効率性 (補助対象経費を処分制限期 間中の累計CO2削減量で除し た値)が25万円/t-CO2を超 える部分については、個別の交 付対象事業の交付率等によら ず補助対象経費から除外
蓄電池 (上記の太陽光発電設備と 同時設置の場合に限る)		蓄電池の価格(円/kWh)の1/3 注7 上限 20kWh未満の電池:5.1万円/kWh 上限 20kWh以上の電池:6.3万円/kWh ただし、87万円を超えた場合は、 87万円を交付額とする。	

注6 太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力の低い方の値(小数点以下切り捨て)に乗じて算出します。

注7 蓄電池容量(定格容量)(小数点以下切り捨て)を用いて算出します。

R6年度実績:29件

C事業 省エネ設備等導入支援事業

鹿児島県補助金

県内の中小企業者の方などが**省エネ設備等**を導入される際の経費の一部を支援します。

対 象：調光機能付高効率照明（LED）、高効率空調機器、高効率給湯機器、
高機能換気設備の更新、コージェネレーションシステムの更新または新設

対象者：県内の中小企業者等

補 助：設備購入費、設置工事費（撤去費、廃棄に係る費用は補助対象外）

補助率・補助金額：設備費、工事費の1/2、
環境マネジメントシステム取得事業所は上限300万円
（それ以外は200万円）

ただし、費用効率性（補助対象経費を耐用年数（処分制限期間）の累計CO2削減量で除した値）が25万円/t-CO2を超える部分については個別の交付対象事業の交付率等によらず補助対象経費から除外



令和7年度は予算に達したため受付を終了

●C事業:省エネ設備導入支援事業【中小企業者等を対象】

補助対象経費	区分		補助率	補助上限額	
省エネ設備等の購入及び設置工事に要する経費、その他協会が特に必要と認める経費	省エネ設備等 (高効率照明機器(調光制御機能付)、高効率空調機器、高効率給湯機器、高機能換気設備、コージェネレーションシステム)	環境マネジメントシステムの認証・登録を受けている事業所	2分の1以内	300万円	ただし、事業全体の費用効率性(補助対象経費を処分制限期間中の累計CO2削減量で除した値)が25万円/t-CO2を超える部分については、個別の交付対象事業の交付率等によらず補助対象経費から除外
		上記以外の事業所	2分の1以内	200万円	
省エネ診断等の実施に要する経費 注7	省エネ診断等(再エネ提案含む)		2分の1以内	7万5千円	

注7 省エネ診断の補助に関しては、省エネ最適化診断、環境共創イニシアチブによるウォークスルー診断、IT診断で省エネ診断を実施した場合は補助対象外。

R6年度実績:22件

D事業 離島における電気自動車等購入支援事業

県内の離島に住む個人や事業者の方などが**電気自動車（E V）**，**プラグインハイブリッド車（P E H V）**を購入される際の経費の一部を支援します。

対 象：電気自動車（E V），プラグインハイブリッド車（P E H V）

対象者：県内の離島に住む個人・事業者，4年以上リースを行うリース事業者

補 助：令和7年1月16日以降に登録された

電気自動車（E V），プラグインハイブリッド車（P E H V）

の購入に係る費用

補助金額：**20万円/台** 個人は1台、法人は2台まで



令和7年度は予算に達したため受付を終了

●D事業:離島における電気自動車等購入支援事業 【離島における事業者及び個人を対象】

補助対象となる車両	補助の対象となる人	補助金額
・電気自動車(EV)又はプラグインハイブリッド自動車(PHEV)であって、乗車定員2人以上の新車 ・車両の新規登録(新規検査届出日)が令和7年1月16日以降のもの	県内の離島 注9に住所を有する個人及び事務所又は営業所を有する法人 上記の個人又は法人に4年以上のリースを行うリース事業者	20万円/台 個人は1台、法人は2台まで

注9 離島とは離島振興法第2条第1項の地域、奄美群島振興開発特別措置法第1条の区域を指します。

処分制限期間が4年。かつ離島での使用を4年以上必要

R6年度実績:26件

鹿児島県内の離島とは

地域名	島名	市町村名
長島地域	獅子島	長島町
桂島地域	桂島	出水市
甑島地域	上甑島、中甑島、下甑島	薩摩川内市
新島地域	新島	鹿児島市
種子島地域	種子島、馬毛島	西之表市、中種子町、南種子町
屋久島地域	屋久島、口永良部島	屋久島町
南西諸島地域	竹島、硫黄島、黒島、口之島、中之島、諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島、宝島	三島村、十島村

島名	市町村名
大島本島 (奄美大島、加計呂麻島、 請島、与路島)	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町
喜界島	喜界町
徳之島	徳之島町、天城町、伊仙町
沖永良部島	和泊町、知名町
与論島	与論町

離島は主に火力発電

【ポイント】

↓

EV+再エネ

本日、ご紹介した鹿児島県の補助金は予算のある限り先着順で受け付けています。補助金の利用を考えている方はお早めの申請をおすすめします。

鹿児島県の省エネ・再エネ等の補助金の詳細は

(一財) 鹿児島県環境技術協会ホームページ

<https://www.kagoshima-env.or.jp/>

補助金交付要綱・補助金申請の手引きをご確認ください。